



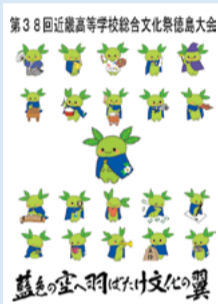
高校生の「文化芸術力」が結集！ ～近畿高文祭・徳島大会～

平成最後の秋、皆さん、スポーツにグルメに読書にと、充実した秋をお過ごしでしょうか？「芸術の秋」をまだ体験されていない方に、とっておきの情報です！

「藍色の空へ 羽ばたけ 文化の翼」を大会テーマに、第38回近畿高等学校総合文化祭徳島大会(11月10日[土]～25日[日])が絶賛開催中！

開会式では、和太鼓演奏で幕が開き、大会イメージソング「輝く未来へ」を大合唱、吉野川の自然に育まれてきた阿波の文化や歴史を、演劇や阿波おどり、吟詠剣詩舞などでダイナミックに表現した「徳島デモンストラーション」を披露。

阿波藍、阿波人形浄瑠璃など「あわ文化4大モチーフ」をはじめ、徳島が誇る芸術、歴史、自然が、「高校生の力」により、全国に力強く発信されています。



大会期間中は、県下11会場で、吹奏楽や郷土芸能、美術工芸など、19部門の展示や競技、舞台発表が繰り広げられます。

また、「近畿高文祭・徳島大会」を盛り上げるための関連イベントも目白押し。

ベートーヴェン「第九」の合唱やダンスパフォーマンスを披露する「高校生野外文化フェスティバル(17日[土])」が、本年4月、「全天候型劇場」へトリニユールした文化の森総合公園「すだちくん森のシアター」で開催。

本県と兵庫県の中高生が人形浄瑠璃を上演する「ジュニア浄瑠璃フェスティバル(18日[日])」が、本年6月、リニューアル・オープンした国登録有形文化財「城北高校人形会館」で開催。

「近畿は一つ！」を合言葉に、近畿2府8県から6,500人を超える高校生が一堂に集い、日頃の文化活動の成果を披露。次代を担う若者たちの「文化芸術力」を皆さんも是非、ご体感くださいね！

(徳島県知事 飯泉嘉門)



11月は「児童虐待防止推進月間」です

虐待されている子どもたちを、守ることができるのはあなたかもしれません。

児童虐待の現状

- 平成29年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は634件でした。
- 虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

「しつけ」と「虐待」の区別

●「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもをひとりの人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

●「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

●保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていなくても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の種類

●**身体的虐待**
殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す など

●**性的虐待**
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●**ネグレクト(養育の拒否)**
食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など

●**心理的虐待**
言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など



気になることがあったら「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。



オレンジボンには子ども虐待防止するというメッセージが込められています。

児童相談所全国共通ダイヤル お近くの児童相談所につながります。



〈相談窓口〉●各市町村児童相談担当窓口 ●中央・西部・南部こども女性相談センター

お問い合わせ先／次世代育成・青少年課 こども未来応援室 ☎088-621-2180 FAX088-621-2843



このコーナーでは、随時他府県との記事交換を行っています。今回は兵庫県からのお便りです。

あいたい兵庫キャンペーン2018



「兵庫遺産街道の旅」をテーマに、12月末まで観光キャンペーンを実施中。「つながるめぐる兵庫遺産街道デジタルスタンプラリー」では、モデルルートを巡ってスタンプを集めると、「姫路城の特別先行見学(国宝5棟・初公開含む)」など、プレミアムな体験が当たります。

●キャンペーンの詳細はホームページをご覧ください。

【問】(公社)ひょうごツーリズム協会
☎078-361-7661
FAX078-361-7662



子育て支援パスポート「くつつき虫」の利用対象が妊婦まで拡大しました!

妊婦および18歳未満の子どもを持つ子育て世帯の方が、子育て支援パスポート「くつつき虫」を、協賛店舗や施設で掲示すると、子育てに優しいサービス(商品の割引など)を受けることができます。



取得方法 各総合県民局、市町村児童相談担当窓口のほか、とくしまはぐみネットからダウンロードできます。

【問】次世代育成・青少年課
☎088-621-2178
FAX088-621-2843



平成31年度から、原則全ての従業員の皆さまが、個人住民税の特別徴収の対象となります!

県・市町村からのお知らせ

●**個人住民税の特別徴収とは**
事業主が毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員の方の代わりに納める制度です。所得税の源泉徴収義務のある事業主は、個人住民税も特別徴収する義務があります。
●詳しくは、各市町村税務担当課へお問い合わせください。



【問】税務課
☎088-621-2076
FAX088-621-2892



Q. 糖尿病克服応援キャッチコピー「〇〇!!糖尿病」。〇に入る言葉は何でしょうか。

徳島すだち精油(3ml)

[提供] (株)Renati tura ☎088-678-3480
http://www.arunet-awa.com/?pid=134677763

●答え、住所、氏名、年齢、感想、取り上げて欲しいテーマなどを記入の上、はがき、Eメール(宛先は表紙上部に記載)またはQRコードでご応募ください。

締切 11月26日(月)必着
10月号の正解は「あいあい」でした。



掲載写真募集中!

●次号テーマ「徳島の観光地」
皆さんの撮影した写真が広報紙や県HPに掲載されます。ぜひご応募ください!

